

令和 7 年 11 月 13 日
物流・自動車局 物流政策課

災害時におけるドローンによる緊急支援物資輸送体制の確保 ～「ドローンを活用した災害物資輸送に関する調査等事業」の二次募集開始～

ドローン物流は、離島や山間部等における日用品や医薬品などの物流網の維持や災害時の物資輸送など、地域における社会問題の解決の手段として期待されています。災害時にドローンを活用した緊急支援物資輸送を円滑・迅速に行うためには、平時から、ドローンを活用した輸送に関する社会受容性の確保や、災害オペレーションが輻輳する状況下におけるドローンの最適なオペレーションの検討が必要です。

ドローンを活用した災害時の緊急支援物資輸送について、物流事業者、地方公共団体、NPO等の関係機関が連携したドローン物資輸送訓練の実施に取り組むことで、地域における緊急支援物資輸送体制を確保することを目的とした事業の二次公募を開始します。

1. 事業概要

(1) 補助対象事業者

ドローン物流に取り組む民間企業等からなる共同事業体又は協議会等

(2) 補助対象経費（補助率）

- ① ドローンを活用した災害時の緊急支援物資輸送を実施するための訓練等に係る計画・調査に要する費用
- ② 上記の訓練等に必要なドローン関連整備費用（資機材費、飛行ルート構築費用 等）や物資輸送訓練等に係る運航経費
（補助率：1/2）

2. 公募の詳細・申請様式等について

- ・公募の詳細や申請様式等については、国土交通省公式 HP に公募要領等を掲載いたしますのでご確認ください。

国土交通省公式 HP：

https://www.mlit.go.jp/seisakutokatsu/freight/seisakutokatsu_freight_tk1_000280.html

3. スケジュール

公募期間：令和 7 年 11 月 13 日（木）～11 月 27 日（木）17 時まで（必着）

事業期間：交付決定の日～令和 8 年 2 月 13 日（金）（予定）

【問い合わせ先】

物流・自動車局 物流政策課 高田、松山、小安

TEL：03-5253-8111（内線 41-833、41-832） 直通：03-5253-8801